

群会議の話題

2020年
8月17日
473号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

新型コロナに負けない！ 組合をフル活用する8月のとりくみ

コロナ禍の中、ゼネコン現場従事者から「休憩所が3密で怖い」「朝礼が千人規模で危険」など悲痛な声が寄せられました。組合では、元請各社に感染予防対策の徹底、休業補償などを求めてきました。

さらに7月、大成建設の現場でクラスターが発生（17人）しました。その後に行なわれた参議院国土交通委員会でも武田議員（共産）が、組合に寄せられた「休業補償がもらえない」などの情報をもとに質疑を行ない、国交省担当は、「大成がすべての現場従事者への補償の方針の伝達を確約した」、「現場休工による休業には補償が必要である」と国会の場で共有されたことなど大きな成果を勝ち取ることができました。

また、組合では事業支援として「給付漏れがないように」と持続化給付金、雇用調整助成金の申請を仲間と一緒に進めてきました。

8月、再び感染が拡大しています。さらなる補助金

コロナの給付金、助成金などの相談は組合へ

①土建国保の減免制度…免除期間は4カ月～8カ月(最高)

東京土建国保は、新型コロナウイルスの影響により生活が著しく困難になり、次のいずれかの要件を満たす仲間に対して国保料の減免制度を始めました。

<要件>①前年の収入（事業・給与・不動産）から30%以上減少する組合員

②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った組合員

<減免>①30～39%減少 免除（2020年2～5月の4カ月分）

②40～49%減少 免除（2020年2～7月の6ヶ月分）

③50%以上減少又は要件「②」 免除（2020年2～9月の8ヶ月分）

<計算>減少率＝（2019年収入合計－2020年収入見込【注】）÷2019年収入

【注】2020年の収入見込＝2020年2～7月で最も低い2ヶ月×6

Yさんの減少率(例)

2019年収入合計	5,800,000					
2020年収入見込	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	550,000	480,000	400,000	250,000	200,000	300,000
(低い月①250,000円＋②200,000円) × 6 = 2,700,000円						

2019年 収入合計	2020年 収入見込	2019年 収入合計	減少率	<計算の結果> Yさんは8カ月分が 免除になります。
(5,800,000)	(2,700,000)	5,800,000	53%	

②家賃支援給付金…持続化給付金の受給者は対象の可能性大

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えする目的で、固定費のなかで大きな負担となる地代・家賃・倉庫、駐車場（賃料）の負担を軽減する「家賃支援給付金」制度です。

<給付金>個人事業者（一人親方含）は最大300万円、法人は最大600万円

<家賃>店舗の他、個人事業者の自宅・事務所、駐車場、資材置場の事業割合分も

<申請>2020年5～12月までの、①いずれかの月に売上が前年同月に比べて半分以上減少していること、または②連続する3カ月の合計で前年同期に比べて30%以上減少していること、①・②のどちらか。

③経営持続支援金…国分寺市独自の制度

<給付>20万円 <申請期限>9月30日(必着)

<対象>持続化給付金の対象にならず条件月の売上が20～50%減少している市内業者

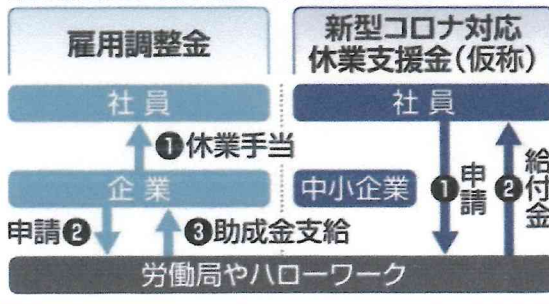
④雇用調整助成金

労働者を休業させ、休業手当を支給した場合に最大1日15,000円給付。

⑤休業支援金

休業手当が支給されない従業員に直接給付。平均賃金8割11,000円上限。

雇用調整助成金と休業支援金の違い



- ☑ 「数は力」未加入の仲間を紹介ください。
- ☑ 建設中小企業の経営を守る対策（給付金、消費税5%、現場密回避）の署名
- ☑ 建設業者へのPCR検査強化の署名
- ☑ ④雇用調整助成金・⑤休業支援金（国）
- ☑ *小金井市独自は9月以降予定で未定
- ☑ NEW ③経営持続支援金（国分寺市）
- ☑ NEW ②家賃支援給付金（国）
- ☑ NEW ①土建国保の減免制度（組合）

や改善が必要です。組合をフル活用し、くらし・仕事を守る8月のとりくみを進めます（重点は左）。

*持続化給付金もご相談ください

【8月17日 ~ 9月16日】

8/17	月	群会議
18	火	
19	水	分会財政
20	木	主任書記会議
21	金	支部共済推進委員学習会 厚文
22	土	
23	日	
24	月	書記長会議 武蔵野税民協
25	火	社保対 後継者
26	水	仕事 立川税民協
27	木	無料法律相談会 秋の拡大出陣式
28	金	アパ判決日行動
29	土	
30	日	
31	月	
9/1	火	本部中執
2	水	書記局会議
3	木	
4	金	支部四役常任
5	土	
6	日	
7	月	執行委員会
8	火	
9	水	組織
10	木	分会四役 拡大②
11	金	財政 教宣 拡大②
12	土	
13	日	分執 拡大③
14	月	
15	火	長楽の会役員会
16	水	

厚年・国保・雇用・労災の4保険は東京土建で

厚労省:はがき要請 1枚でも多く

厚労省宛て、はがき要請の取組期間が1カ月延長となりました。今月も厚労省あてのはがきの上乗せ取り組みをお願いします。

コロナ危機による国の財政出動を理由に、補助金の削減を言い出す可能性があります。こういった状況を跳ね返す力となるのが「はがき要請」です。みなさんの呼び掛けで、先月は多くのはがきが届きました。分会目標を達成した分会は5分会です。目標未達成の分会も群で残り分を記載すれば目標を達成することは可能です。達成した分会は更なる上乗せを。1枚でも多くのはがき回収にご協力ください。

例文

私は東京の●●です。安心して医者にかかれるように建設国保への補助金をお願いします。

※●●は職種(大工・電工・左官など自分の職種を記入)



今月の資格講習

配布する講習一覧(群1枚)をご覧ください。受講希望の方は、講習日の2週間前には申し込みが必要です。

国分寺市中小事業者 家賃支援金(コロナ対策)

売り上げが減少して国の「家賃支援金」の対象外の事業者。市内で賃借して事業を営んでいる事業所の家賃が対象。1ヶ月15万円を上限として4・5・6月の3ヶ月分最大45万円が給付額。申請期間は20年10月31日まで(駐車場・倉庫等対象外)

書記局会議

9月2日(水)

夏期休暇

8月13日(木)14日(金)

事務所閉所

組合事務所

午後1時30分

8月27日(木)

無料法律相談

今月の署名
 ●現場従事者へのPCR検査実施の強化・支援を求める都知事署名
 ●「新型コロナウイルス感染症による国民生活と建設中小零細事業者の経営を守る為に具体的な対策を求める要請署名」

秋の健康診断の開催(予定)

秋の集団健診は11月1日を基本に病院との調整を行っています。来月より呼びかけを開始します。なお、秋の集団健診は、コロナの状況によっては中止となることもあります。個別に受診できる方は、支部集団健診を待たずに健診受診を進めるようお願いします。

まずは連絡して! 国保料の減額・免除制度

保険料の減額・免除制度は、今年2月~9月分の保険料を対象に、①感染症により死亡、②重篤な傷病を負った、③事業収入・給与収入の当該減少額が前年の収入の10分の3以上である場合、減少率により4か月・6か月・8か月相当分を減免します。なお、収入が確認できる書類の提出が必要となります。相談は支部事務所に対応しています。まずは、組合事務所に連絡してください

原水爆禁止世界大会募金ご協力を

今年の原水爆禁止世界大会は、コロナ感染拡大の状況に配慮しWEB開催となりました。例年であれば、多くの参加者が世界から集まり、その参加費収入によって主催者である日本原水協の一年間の活動費が賄われてきました。中止の危機に陥っていた世界大会は多くの仲間の努力によりWEBを利用して開催されますが、参加費収入がまったくなくなってしまうことにより、日本原水協は活動継続の危機に陥っています。募金袋を用意しました。ご協力ください。



【緊急事故連絡先】火災(労働共済) 03-3366-7908 自動車(関東自動車共済) 0120-89-8819